

令和6年度 第1回 保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会 相談支援部会 議事録	
日時	令和6年4月26日(金) 16:00~17:30
開催場所	ほどがや地域活動ホーム ゆめ 2F 食堂
出席者 (予定)	【出席】西部就労支援センター、光の丘相談室、てらん広場、ハーモニー、夢21相談支援事業所、地域生活支援センター、恵和相談室、計画相談室ウィング、わおん、たちほどがや、光風会相談センター、ゆめ計画相談、よこはま包摂相談支援センター、タキオンネクスト、区高齢・障害支援課、基幹相談支援センター、生活支援センター、延命法律事務所、いわまワークス/木村氏、幸陽園相談室、かけはし、toiro 西谷
欠席者	相談支援室あおば、西部地域療育センター、みらいライフ、かのん相談室
開催形態	公開(傍聴人: 名) ・ 非公開
議題	「交流会」「二次相談について」
議事	<p>司会進行: 恵和相談室 記録: 生活支援センター</p> <p><u>1. 開会あいさつ、今年度の事務局紹介、新規参加の方紹介 (16:00~16:10)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 部会長: 恵和相談室 副部会長: よこはま包摂 ・ 事務局⇒保土ヶ谷区(高齢・障害)2名、保土ヶ谷区SC2名、光の丘(二次相談)、夢21、保土ヶ谷区基幹2名 ・ 新規参加の方 自己紹介。 <ul style="list-style-type: none"> ・ Sスタイルほどがや ・ たちほどがや ・ 恵和 ・ 十愛病院(二次相談) <p><u>2. R5年度・年間報告、R6年度・年間計画 共有 (16:10-16:20)</u></p> <p>※別紙資料参照</p> <p><u>3. 地域体制強化共同支援加算 ふりかえり 生活支援センターより (16:20-16:30)</u></p> <p>※別紙資料を参照</p> <p>◎事前準備として、事業所の運営規程に地域生活支援拠点である旨を規定し、横浜市健康福祉局へ体制届の提出が必要。</p> <p>◎所定の報告書兼記録書の書式があり、記載が必要。またコメントにも留意点等が記載されていますので一読をお願い致します。</p> <p>◎この加算目的は、地域生活支援拠点等の必要な地域の体制づくりの機能として、地域の様々なニーズに対応出来るサービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築を行うことです。単に支援困難ケースの検討報告ではなく、そこから整理した地域課題の解決に向けて取り組むことです。個別のケース会議では解決できない⇒『保土ヶ谷区』という地域で解決すべき課題解決が必要⇒区自立支援協議会で検討をする⇒報告書作成と加算判定の有無を行う。</p> <p>※横浜市内の事業所でも加算取得はこれからであり、健康福祉局にその都度問い合わせしている状況。他区の情報も得て、進行の進め方、留意点等々一連の流れを書面にまとめて、部会で共有していきます。</p> <p><u>4. 「二次相談について」 白根学園・光の丘/上村氏より (16:30-17:20)</u></p> <p>※別紙資料</p> <p>【 事前の質問 】</p>

① どんな時に相談するのが良いか、イメージがわかりません。

⇒ご説明した通りになります（資料もご参照ください）迷われた時点でご連絡ください。

一緒にケースの振り返りを行う中で、いま担っている役割分担の確認や、こちらから情報提供を行うこともできます。

② 明らかにご家族に障害があると判断出来るが愛の手帳は持っていない、本人達よりその家族のサポートが必要といったケースがある。制度の狭間において誰も手出しできず、将来の生活を見据えた時にご家族もサービスに繋がれたらと考えている。そのような場合、例えば面談に同行してもらいある程度見立てをしてもらって区（サービス）に繋げる…ということは出来ないものではないでしょうか。

⇒ご本人だけでなく一緒に生活をしている、家族へのサポートも必要になります。

ただご本人が拒否するかもと思うと、二次相談への相談は躊躇しがち。知能検査は本人面談が必要で本人の同意が必要となります。

そのようなケースの場合、Vineland II 【適応行動尺度】（バイランド・ツー）を使用します。二次相談に臨床心理士がいる場合、この評価ができます。対象者の家族・支援者から約3時間程の聞き取りをします。評価で対象者が実際に支障をきたしている領域が分かり、支援者が具体的な支援につなげられます（日常生活の行動を「コミュニケーション」「日常生活スキル」「社会性」「運動スキル」という観点から評価するツール。短時間で関係者の聞き取りで良い点がメリット）

③二次相談の活動報告（相談内容・課題・取り組み等）は、どのようにされていますか。

⇒年度末に横浜市へ報告書を（各事業所の所管先）に提出をしている。また横浜市自立支援協議会に、二次相談の代表として上村氏が出席してそこで報告・発言をされています。

5. 情報共有、各事業所から、そのほか（17:20-17:30）

◎医療（訪問看護）と福祉障害の連携については課題がある。

計画相談のモニタリングに訪問看護が呼ばれたことがない。障害福祉では、計画相談者が対象者の情報集約をされていないケースが多い。

→今年度の報酬改定で医療連携については新たに加わった加算もあります。

□【計画相談の実施状況】R6.2月（3月主任連絡会）※カッコ内はR6.1月との比較

Yおこの	対象者数 (障福サービス+ 地域相談利用者)	計画相談 決定数	計画相談未決定者				実施率 (計画相談+ 介護保険利用者)	事業所数
			介護保険利用者 (ケアプラン)	セルフプラン 希望者	事業者が 見つからない	その他		
保土ヶ谷	1,700 (-6)	887 (+5)	84 (-5)	279 (+7)	445 (-13)	5	57.1% (+0.2)	21 (±0)
18区計	27,135 (+47)	15,472 (+24)	1,466 (-15)	4,426 (+95)	5,657 (-112)	114	62.4% (-0.1)	280 (+1)

□告知 光の丘 オンライン勉強会（月1回）

□告知 星川駅前マルシェ チラシ（自支協 販売促進部会より）

□告知 自立支援協議会全体会：5月16日 14:00～16:00 保土ヶ谷公会堂1号会議室

■閉会あいさつ 部会長

一人事務所と従事されている方もおられると思います。相談支援部会の中でみなさんと一緒に一人で抱えることなく、知識、悩み、情報を共有して、協力しながらやっていけたらいいと思います。

□**依頼①** 相談部会事務局より 事業所情報 google フォーム入力をお願い

Google フォーム URL ↓ **【5/31 (金) 〆切】**

<https://forms.gle/YZGFrF5KXHauPSeg9>



□**依頼②** 自立協事務局より 連絡先情報 google フォーム入力をお願い

Google フォームに事業所情報及び、参画希望（またはすでに参画している）の部会についての入力をお願いします。（※法人単位ではなく、事業所単位または事業種別単位です）

Google フォーム URL ↓

<https://forms.gle/RD5eukzujRzVrfm98>



□**依頼③** 同事務局より 5月16日全体会 google フォーム出欠席入力をお願い

Google フォーム URL **【5/10 (金) 17時〆切】**

<https://forms.gle/gomGAZesR8s6x8Sq9>



◆**次回の相談支援部会**

日時: **令和6年5月10日 (金) 9:30~10:30**

スタート時間 お間違え無く!

会場: 保土ヶ谷区役所 地下会議室

内容: 区 CW,MSW との顔合わせになります。

※令和6年度は、6月以降、会場=保土ヶ谷区役所・地下会議室。

スタート時間が15時30分になりますので、ご注意ください。

駐車場に停める方は、区の方で駐車券は発行可能です。

◆**6月の相談支援部会**

日時: **令和6年6月28日 (金) 15:30~17:30**

会場: **保土ヶ谷区役所 地下会議室**